

家畜保健衛生所情報

令和4年11月30日

和歌山県和歌山市の養鶏場において 高病原性鳥インフルエンザが発生

令和4年11月24日から30日にかけて、下記のとおり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が相次いで確認されています（今シーズン国内17～21例目）。なお30日には、隣接県の和歌山県和歌山市において、同県では2例目となる、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

今シーズンは、例年において類を見ないペースで全国的に本病の発生が確認されており、多数の死亡野鳥等からも本病ウイルスが検出されています。

養鶏農家の皆様は、今一度、鶏舎の点検と消毒等の飼養衛生管理の徹底に努めて下さい。



	確認日	所在地	飼養状況	羽数
17例目	令和4年 11月24日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約7万羽
		疫学関連施設等：同県同市		約0.8万羽
18例目	令和4年 11月26日	千葉県香取市	あひる (あいがも)	約20羽
19例目	令和4年 11月27日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約47万羽
		福島県伊達市		肉用鶏

左記地図①から③の通り、和歌山県が消毒ポイントを設置します。

やむを得ず区域内を通行する場合は、消毒ポイントの通過をお願いします。

詳細については、以下のアドレスなどをご確認ください。
(詳細情報)

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070400/kikikanri/toriinhu-ruenza/index_d/fil/syoudokupointtowakayama.pdf



21例目

令和4年
11月30日

和歌山県和歌山市

採卵鶏

約4.6万羽

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています

これまで以上に、発生予防を徹底しましょう。飼養家さんの毎日の健康観察は念入りに行い、異常を見つけた場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

発生予防対策の特に重要なポイント

家きん舎への人・野生動物などによるウイルスの侵入を防ぐことが特に重要です！

- 農場内や家きん舎周囲の消毒はこまめに（可能なら毎日）行いましょう。
- 家きん舎等への出入時における動線が交差していないか、また長靴の適切な消毒・交換ができていないか、再確認をお願いします。
- 長靴は靴底などの汚れをしっかりと落としてから消毒しましょう。
- 踏込消毒槽などの消毒薬は汚れたらその都度（少なくとも毎日）交換しましょう。
- 野鳥や小動物等が侵入しそうな経路がないか点検し、対策を講じて下さい。



鳥インフルエンザについての最新情報は、関係省庁および各自治体のホームページ（下記アドレス）などに掲載されていますので、ご確認ください。

<p>鹿児島県 HP</p> <p>鹿児島県ホームページ</p>	<p>千葉県 HP</p> <p>千葉県ホームページ</p>	<p>福島県 HP</p> <p>福島県ホームページ</p>	<p>和歌山県 HP</p> <p>和歌山県ホームページ</p>	<p>農林水産省 HP</p> <p>農水省ホームページ</p>	<p>環境省 HP</p> <p>環境省ホームページ</p>
----------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	--------------------------------

本情報に関するお問い合わせ及び通報先は

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL 072-458-1151 FAX 072-458-1152
